

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第123期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 昭和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Showa Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 此 下 竜 矢

【本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二348番地

【電話番号】 04-7131-0181 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者 庄 司 友 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市十余二348番地

【電話番号】 04-7131-0181 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役最高執行責任者兼最高財務責任者 庄 司 友 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 第2四半期 連結累計期間	第123期 第2四半期 連結累計期間	第122期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	3,921,041	4,715,501	7,583,257
経常利益又は経常損失()	(千円)	106,594	143,061	59,126
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	10,991	140,571	338,833
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	5,432	195,201	99,473
純資産額	(千円)	2,933,581	3,460,446	2,914,950
総資産額	(千円)	6,102,143	7,430,076	6,756,859
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)	0.14	1.85	4.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	35.3	25.7	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	85,935	111,846	9,284
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,407	8,820	30,653
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	99,266	661,612	111,240
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	339,136	1,255,288	491,558

回次		第122期 第2四半期 連結会計期間	第123期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	1.40	1.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第122期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第122期、第123期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日時時点で当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要な事象等)

前連結会計年度に引き続き当第2四半期連結累計期間においても、下記1. 2の事象が発生しておりますが、これらについて、以下の対応策を実行していることから、当該事象の解消が実現できるものと考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

「1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について」に記載した事項に関しましては、当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載した事項に関しましては、当社グループでは、法律専門家の意見等も踏まえ、GLがJトラストアジアとの契約に違反したことや、契約上も転換社債を即時返済する義務はないものと認識しており、当該請求は法的に無効と考えております。

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、GL及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

1. 持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

当社グループといたしましては、引き続き、タイSECやタイDSIに対し、当社グループの正当性を主張しつつ、タイDSIの捜査に全面的に協力してまいります。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(EHA) 暫定的資産 凍結命令申立訴訟	(EHA) 損害賠償請 求訴訟	(当社他) 損害賠償 請求訴訟	(GLH他) 損害賠償 請求訴訟
1. 訴訟提 起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の 原因及び 提起され るに至っ た経緯	<p>J T Aの子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないなかったことから、これらの要求にはお断りしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということとを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めべく、訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA) 損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びG L株の購入他5億27百万米ドル)について、G L Hが他の被告と共謀し、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めています。</p>	<p>J T Aが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd. に対して、此下益司氏及びG Lとの共同不法行為に基づく損害の一部として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L Hほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>
3. 訴訟を 提起した 者の概要	<p>(商号) J TRUST ASIA PTE . LTD . (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義</p>	同左	同左	同左	同左

	(GL)損害賠償請求訴訟	(EHA)暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA)損害賠償請求訴訟	(当社他)損害賠償請求訴訟	(GLH他)損害賠償請求訴訟
4. 訴訟内容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	J T Aは、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd. に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息（年利5.33%）並びに訴訟費用30,000SGドルの支払を命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000SGドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行い、係争中です。

実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

上記の他、G L Hは、2023年4月12日にシンガポール共和国にて、J T Aから、会社清算の申立てをされており、2023年9月6日には、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidator（以下「P L」）の選任を決定致しました。G L Hでは、G L Hに対するP Lの選任を不服として上訴を検討しております。

更に、J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、現在、係争となっております。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、G L及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいる所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

以上の通りであります。訴訟の進捗及び結果次第では、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当社グループは当第2四半期連結累計期間においては、売上・営業損益は増収増益、経常損益・親会社に帰属する四半期純損益は減益となりました。これは連結セグメント各事業が好調で営業利益が黒字化したものの、Digital Finance事業において「のれん」の一括減損を行なったこと、連結子会社において増資のための費用があり、経常利益並びに純利益を押し下げたものです。売上高は4,715,501千円（前年同期比20.3%増）、営業利益は126,391千円（前年同期は営業損失8,123千円）、経常損失は143,061千円（前年同期は経常利益106,594千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は140,571千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益10,991千円）となりました。

営業利益につきましては製造業である食品事業、ゴム事業やスポーツ事業は、電気代金、燃料費、原料高などの影響を大きく受けました。その中で、食品事業が利益貢献を大幅に伸ばしました。また、ゴム事業も新しい連結子会社の売上高や利益を取り込んで利益貢献を大幅に増加させました。コロナ禍からの市場回復が遅れているスポーツ事業ですが、新規事業が好調であり、セグメント利益化を果たしました。また、コンテンツ事業も好調に推移しておりますが、前期一時的要因で極めて高い利益水準であった反動で下振れ要因となりました。

経常損失につきましては、持分法による投資損失（243,406千円）が大きく影響いたしました。これはDigital Finance事業の業績と進出先各国の政治経済情勢を勘案して483,024千円ののれんの減損を行うことにし、一方でリゾート事業等業績好調だった持分法投資利益と相殺して持分法投資損失243,406千円を計上することになったこと、連結子会社ウェッジホールディングスによる増資に伴う株式交付費用31,589千円も押し下げの一因となったものです。

当社といたしましては、短期的な景気判断や収益について一つ一つ適切に対処しつつも、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(食品事業)

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,480,213千円（前年同期比9.3%増）となり、セグメント利益（営業利益）は216,055千円（前年同期比86.5%増）となりました。

当事業は、明日香食品株式会社並びに同子会社グループが営む、「ちょっと食べる」喜びを毎日世界へをミッションに、和菓子等、とりわけあんこ餅、わらび餅等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であります。

昨今進むインフレの影響で国内消費は縮小、消費者のスーパーマーケットでの購買行動が減退しておりますが、「お得感」を失わずに特徴ある商品をお届けし、SNS等でのマーケティング・ブランディングを積極的に推進するなどの戦略を推し進めました結果、当第2四半期連結累計期間における業績につきましては売上高が増加しました。

費用面では、原材料・資材の高騰が強く、製造コストを上昇させております。エネルギー価格に関しては前年同期を下回ってきましたがまだ例年に比べ高い状態です。日本の食品業界においても値上げが浸透しつつありますが、日配和菓子は市場規模に比して競争が激しく、また毎日食べていただくための「お得感」を重視する自社ミッションを果たすために、その製造コスト上昇分を販売価格に完全に転嫁をしておりません。しかし、当第2四半期連結累計期間においては、この数年来の生産効率の改善が功を奏し、また商品構成の見直しも進み、上記売上増と相まって増益となりました。

最近では、SNSを活用した当社商品のブランディングに注力してまいりましたことも影響し、戦略商品の拡販が進んでおります。『「わらび餅」の明日香野』、『こし自慢明日香野』、『桜餅（道明寺）の明日香野』が定着しつつあり、今後のさらなる拡販につながるものと期待をしております。SNSから波及して今年もマスメディアでも継続的に取り上げられております。これらにより、中期経営計画アクセルプラン「再発進」の基本方針である「ついで買いから指名買いされる企業」を果たし、業績の拡大を図ってまいります。

(スポーツ事業)

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は580,868千円（前年同期比10.9%増）となり、セグメント利益（営業利益）は2,443千円（前年同期はセグメント損失8,053千円）となりました。

当該事業は依然新型コロナウイルス感染症規制緩和後の回復が遅れており、第1四半期から引き続き当第2四半期連結累計期間への影響も大きくなっております。

当事業は、創業事業でありますアカエムソフトテニスボールを中心とした、ソフトテニス関連事業とテニスクラブ再生運営事業を柱としております。

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、従来事業が横ばいである一方で新規事業が売上高利益ともに大幅に貢献いたしました。

ソフトテニスにおきましては、中高の部活動がコロナ禍以前の活気を取り戻すことができず、ソフトテニスボールの使用頻度が増えないことが影響し、ソフトテニスボールの販売が低調に推移しました。さらに東京都で年間猛暑日の最多記録が出されるなど記録的な暑さにより、熱中症対策で屋外での部活動時間に制限がかかったことも、消耗品であるソフトテニスボールの売上にマイナス要因として影響を与えたと考えております。

テニスクラブ再生運営事業の事業環境は、フィットネスジムなどの会員数がコロナ禍以前と比べると全国的に低迷しております中、当社テニスクラブは2019年に比して会員数を増加させております。現在、新規会員獲得において会員数の増加は鈍い状態となっておりますが、退会者が極めて低い率で推移しており、顧客満足が増進していると考えております。

その一方、新規事業が成長して利益貢献をいたしました。昨年から開始した旅行事業が順調に拡大し、新規輸入販売商品などが売上や利益を押し上げる要因となりました。

当第3四半期以降においても、市場を自ら活発にする活動に注力し、ソフトテニスボールの販売強化、テニススクールでの新規ユーザーの獲得を進めるとともに、新規事業を拡大して業績の成長を図ってまいります。

(ゴム事業)

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高1,309,277千円（前年同期比64.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は108,262千円（前年同期比692.2%増）となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業で、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であり、日本国内のみならず、タイ王国、マレーシア、ベトナム社会主義共和国などにおいて事業展開をしております。

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績につきましては、未だ光熱費や輸入原料の高騰が利益を圧迫しておりますが、前連結会計年度末に取り込んだ、連結子会社の損益が取り込まれたことにより、売上高、セグメント利益ともに増加しております。また、従来事業でありますゴムライニング防食施工において、東日本における大手施工会社としてオンリーワン企業としての地位が確立され、積極的に営業拡大を進めました結果、製缶を含めた大型案件を受注し、売上高・利益率ともに好調を維持いたしました。今後も安定的に成長を目指すことが可能であると考えております。プレス関連商品につきましても、エネルギー・輸入原材料の価格高騰にともなって、昨年より値上げが行われており、今後利益率が改善すると考えております。

ゴムライニング防食施工はゴム事業の中で収益性と競争力が高い事業です。今後は更に残存者利益を享受できる地位を確立しておりますので、ゴム事業内におけるゴムライニング防食施工への選択と集中を進めることで売上高と利益を増加させられると考えております。

当該事業は国内民間設備投資に強く連動する事業であり、特に円安の追い風を受けた、製造業の各顧客の設備投資が活況となっており、受注は順調な予想となっております。当事業は景気悪化に対して半年程度遅行して影響が出る業種であり、今後も注意してまいります。

(コンテンツ事業)

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収減益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は333,048千円（前年同期比0.1%増）、セグメント利益は63,737千円（前年同期比40.8%減）となりました。

当事業は、主にゲームの企画開発や漫画やアニメ、ゲーム等のエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の企画編集、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画開発など、コンテンツ商品の企画開発分野で独自性を持って展開しております。

現在、当社の祖業でありますコンテンツ事業においては長年の不振を払しょくし、過去10年以上かけて戦略的に事業を選択集中させるとともに海外事業を含めて新規事業に取り組み、営業拡大を図り、同時に生産性の改善、コストの適正化を図ってまいりました成果が実を結んでいる結果、堅調に推移しております。前期に一過性の利益率

の高い売上高があったことにより、今期の利益が下がりましたが、事業は順調に推移していると考えております。

当事業の当連結会計年度における業績につきましては、ゲーム企画開発、書籍編集、その他コンテンツ関連企画開発等の受注が安定的に増加していることに加え、事業経費が適切に配分されて事業が利益貢献を果たしております。また、同事業が企画開発した各種コンテンツ商品、カードゲームや書籍の人气が高く、ロイヤリティ収入なども順調でした。

また、各種の開示でお知らせいたしておりますように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(Digital Finance事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な事業であるため解説しております。

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、増収減益となりました。これは当該事業の業績と進出先各国の政治経済情勢、特にミャンマーにおける政治経済情勢やラオスにおける経済情勢等、を勘案して483,024千円ののれんの減損を一括で行うことにいたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は2,145,134千円（前年同期比11.9%増）、投資損失（注）は312,059千円（前年同期は投資利益27,494千円）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資損失

当第2四半期連結累計期間におきましては、コロナ禍からの復興に入ったカンボジア並びにタイ王国と、極端に進んだ通貨安や政情不安によって経済苦境にあるミャンマー、ラオス、並びにスリランカに大きく分かれてきました。カンボジア並びにタイにおいては既に新規契約が増加しており、売上高並びに利益を増加させるに至っております。一方で、経済苦境にあるミャンマー並びにラオスでは輸入に頼るオートバイ等の価格が2倍以上になるなど極端に高騰しており、潜在顧客の購買意欲の減少並びに相対的な返済能力の低下があり、リースなどを拡大させるべき状況にありません。一方ミャンマー並びにスリランカではリースだけではなく、個人への直接貸付も中核事業として行っており、この分野においては現状需要が堅調で、貸付を増加させ好調となりつつあります。

過去5年間、コロナ禍並びに同事業を行うGroup Lease PCL.が大型の裁判を行っていたこと、などから全営業国において保守的なリスクマネジメントのために新規貸付を抑制し、回収に注力してきました。この結果、営業貸付金が減少し、現金預金が増加して、売上高・利益ともに減少してきていました。今後は、上記国別商品別の状況に応じて、新たな再成長を開始いたしております。また今回ののれんの減損を行ったことで今後継続的なのれんの償却がなくなり、利益押し上げ効果があると考えております。

(リゾート事業)

当事業は連結セグメントではなく、持分法適用関連会社の事業になっておりますが、当社グループの重要な資産を保有しているため解説しております。

当事業の当第2四半期連結累計期間における業績は増収増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は406,100千円（前年同期比139.4%増）、投資利益（注）は66,266千円（前年同期は投資損失21,070千円）となりました。（注）連結損益として取り込んだ持分法投資利益

当事業はタイ王国ピビ島においてリゾートホテルであるZeavola Resortを運営しております。欧米の富裕層を中心にした顧客層から支持を受ける環境に配慮した循環型のサステナブルリゾートとして多くの表彰を受賞するファイブスターリゾートとして、高単価の宿泊・サービス収入を得ております。

当事業については3ヶ月遅れでの連結財務諸表への反映がなされており、当第2四半期連結累計期間へは2023年1月から2023年6月までの6ヶ月間の業績が反映されております。

新型コロナウイルスの影響により外国人の入国は厳しく制限されていたため、同ホテルは2020年4月から11月まではほぼ営業がなされておりました。その一方で、従業員への給与支払、設備維持費、減価償却費などが重く、損失を計上しておりました。一方でタイ政府の入国規制緩和により、2021年12月に営業を開始しました。当期は宿泊客が増加しており、例年以上の満室率が継続しております。これにより当第2四半期連結累計期間においては前年同期を大きく上回る売上高増収となりました。

特に同リゾートはこれまでも世界的なホテル賞を受賞してきておりますが、2023年においてもWORLD LUXURY HOTEL AWARDSでLuxury Boutique Resort 2022（アジア地域）及びLuxury Sustainable Resort 2023（全世界）を受賞いたしました。これらにより前年同期よりも売上高利益共に予想を超えて大幅に増加しております。予想を超える客足が継続しており、今後とも好調を見込んでおります。今後は閑散期においてホテルの完全稼働、5つ星ステータス保持のための設備投資等を行う予定であり、これによって宿泊単価の上昇も見込んでおります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産残高は、7,430,076千円（前連結会計年度末比673,217千円増）となり、流動資産は、3,847,954千円（前連結会計年度末比929,551千円増）、固定資産は、3,582,122千円（前連結会計年度末比256,333千円減）となりました。

流動資産増加の主な原因は、当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスにおける第三者割当増資等による現金及び預金の増加（前連結会計年度末比766,174千円増）、主に食品事業及びゴム事業において売上が好調に推移したことによる受取手形及び売掛金の増加（前連結会計年度末比162,587千円増）、未収入金の増加（前連結会計年度末比24,105千円増）、主に為替の影響等による短期貸付金の増加（前連結会計年度末比27,215千円増）といった増加要因、主に売掛債権等の増加による貸倒引当金の増加（前連結会計年度末比47,324千円増）の減少要因によるものです。

固定資産減少の主な原因は、償却によるのれんの減少（前連結会計年度末比17,942千円減）、持分法適用関連会社の評価減による関係会社株式の減少（前連結会計年度末比245,658千円減）によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債残高は、3,969,630千円（前連結会計年度末比127,721千円増）となり、流動負債は、2,671,546千円（前連結会計年度末比88,487千円増）、固定負債は、1,298,083千円（前連結会計年度末比39,234千円増）となりました。

流動負債増加の主な原因は、主に食品事業、スポーツ事業及びゴム事業において仕入増、材料価格の高騰による影響等による支払手形及び買掛金の増加（前連結会計年度末比196,307千円増）、為替等の影響による未払費用の増加（前連結会計年度末比32,161千円増）の増加要因、返済による短期借入金の減少（前連結会計年度末比82,186千円減）、納付による未払法人税等の減少（前連結会計年度末比18,972千円減）及び未払消費税等の減少（前連結会計年度末比55,189千円減）といった減少要因によるものです。

固定負債増加の主な原因は、借入等による長期借入金の増加（前連結会計年度末比34,344千円増）によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産残高は、3,460,446千円（前連結会計年度末比545,496千円増）となりました。

純資産増加の主な原因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少（前連結会計年度末比140,571千円減）の減少要因、当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスにおける第三者割当増資等による当社持分の減少に伴う資本剰余金の増加（前連結会計年度末比95,115千円増）、非支配株主持分の増加（前連結会計年度末比589,802千円増）といった増加要因によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ763,730千円増加し、1,255,288千円（前年同期比916,152千円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、111,846千円（前年同期は85,935千円の増加）となりました。これは、主に仕入増、材料価格の高騰等による仕入債務の増加274,325千円（前年同期は20,415千円の減少）、株式の発行による株式交付費31,589千円（前年同期は 千円）、非資金勘定として計上された減価償却費18,900千円（前年同期は18,482千円）、のれん償却費17,942千円（前年同期は17,942千円）、貸倒引当金の増加25,478千円（前年同期は212千円の減少）、持分法による投資損失243,406千円（前年同期は持分法による投資利益9,527千円）、貸倒引当金繰入額21,654千円（前年同期は30,240千円）といった増加要因、為替差益30,050千円（前年同期は101,922千円）、売上が好調に推移したことによる売上債権の増加158,426千円（前年同期は158,636千円の減少）、法人税等の支払30,391千円（前年同期は25,837千円）といった減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、8,820千円（前年同期は24,407千円の減少）となりました。これは、主として貸付金の回収による資金の増加3,844千円（前年同期は1,073千円）の増加要因、定期預金の預入による資金の減少3,600千円（前年同期は 千円）、有形固定資産の取得による資金の減少8,756千円（前年同期は17,450千円）といった減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、661,612千円（前年同期は99,266千円の減少）

となりました。これは、主として当社連結子会社の株式会社ウェッジホールディングスにおける第三者割当増資による非支配株主への株式の発行による資金の増加69,300千円（前年同期は 千円）並びに新株予約権の行使による非支配株主への株式の発行による資金の増加639,800千円（前年同期は 千円）、長期借入金の借入による資金の増加50,000千円（前年同期は 千円）といった増加要因、短期借入の返済による資金の減少83,571千円（前年同期は78,779千円）、長期借入金の返済による資金の減少10,834千円（前年同期は17,408千円）といった減少要因によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12,926千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,293,426	76,293,426	東京証券取引所 (スタンダード市 場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	76,293,426	76,293,426		

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日		76,293,426		5,651,394		1,692,024

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTENSWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	44,324	58.44
明日香野ホールディングス株式 会社	東京都千代田区平河町2丁目7-5	3,840	5.06
山 田 祥 美	東京都中野区	1,000	1.32
原 戸 伸 彦	大阪府大阪市東住吉区	707	0.93
石 川 良 一	千葉県千葉市稲毛区	654	0.86
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	588	0.78
此 下 竜 矢	東京都江東区	468	0.62
久 原 須 美 代	三重県四日市市	389	0.51
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	374	0.49
和 辻 潤 治	兵庫県尼崎市	353	0.47
計		52,700	69.48

(注) 1 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が5千株あります。

2 上記の他、当社所有の自己株式445千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 445,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,817,400	758,174	同上
単元未満株式	普通株式 30,426		同上
発行済株式総数	76,293,426		
総株主の議決権		758,174	

(注) 「完全議決権株式数(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株(議決権59個)含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和ホールディングス(株)	千葉県柏市十余二348番地	445,600		445,600	0.58
計		445,600		445,600	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	508,862	1,275,036
受取手形及び売掛金	2, 3 1,461,535	2, 3 1,624,121
商品及び製品	245,419	240,108
仕掛品	241,560	248,725
原材料及び貯蔵品	124,404	120,730
未収入金	127,553	151,659
短期貸付金	627,640	654,855
その他	108,493	107,107
貸倒引当金	527,065	574,390
流動資産合計	2,918,403	3,847,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	91,983	89,232
機械装置及び運搬具（純額）	70,099	62,598
工具、器具及び備品（純額）	10,577	12,174
土地	4,205	4,205
リース資産（純額）	9,455	6,961
有形固定資産合計	186,321	175,172
無形固定資産		
のれん	412,674	394,731
その他	4,188	4,797
無形固定資産合計	416,862	399,528
投資その他の資産		
投資有価証券	47,891	56,794
関係会社株式	2,684,105	2,438,447
長期貸付金	42,815	44,181
長期未収入金	198,203	205,582
破産更生債権等	10,195	10,195
差入保証金	244,054	243,767
繰延税金資産	1,994	1,913
その他	64,589	65,650
貸倒引当金	58,575	59,112
投資その他の資産合計	3,235,272	3,007,420
固定資産合計	3,838,456	3,582,122
資産合計	6,756,859	7,430,076

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 733,777	3 930,084
短期借入金	763,847	681,660
1年内返済予定の長期借入金	42,031	45,316
未払法人税等	65,967	46,995
未払消費税等	105,776	50,586
未払費用	626,251	658,412
賞与引当金	38,605	44,395
その他	206,803	214,095
流動負債合計	2,583,059	2,671,546
固定負債		
長期借入金	37,235	71,580
繰延税金負債	30,215	30,087
退職給付に係る負債	295,430	297,466
資産除去債務	840,855	845,250
その他	55,112	53,698
固定負債合計	1,258,849	1,298,083
負債合計	3,841,908	3,969,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,651,394	5,651,394
資本剰余金	2,723,252	2,818,368
利益剰余金	5,554,917	5,695,488
自己株式	24,485	24,486
株主資本合計	2,795,243	2,749,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,665	15,276
為替換算調整勘定	847,872	852,937
その他の包括利益累計額合計	833,206	837,661
新株予約権	45,462	51,067
非支配株主持分	907,450	1,497,253
純資産合計	2,914,950	3,460,446
負債純資産合計	6,756,859	7,430,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	3,921,041	4,715,501
売上原価	2,884,737	3,419,067
売上総利益	1,036,303	1,296,433
販売費及び一般管理費	1 1,044,427	1 1,170,042
営業利益又は営業損失()	8,123	126,391
営業外収益		
受取利息	4,825	11,082
受取配当金	658	1,283
為替差益	117,662	44,084
持分法による投資利益	9,527	-
貸倒引当金戻入額	-	991
その他	35,157	20,256
営業外収益合計	167,832	77,698
営業外費用		
支払利息	5,419	5,833
株式交付費	-	31,589
訴訟関連費用	30,749	55,452
持分法による投資損失	-	243,406
貸倒引当金繰入額	12,580	-
その他	4,365	10,869
営業外費用合計	53,114	347,151
経常利益又は経常損失()	106,594	143,061
特別損失		
投資有価証券清算損	1,225	-
貸倒引当金繰入額	30,240	21,654
特別損失合計	31,465	21,654
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	75,129	164,715
法人税、住民税及び事業税	15,117	32,769
法人税等調整額	4,369	2,801
法人税等合計	10,747	29,968
四半期純利益又は四半期純損失()	64,381	194,683
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	53,389	54,112
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,991	140,571

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	64,381	194,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	882	5,387
為替換算調整勘定	29,536	1,699
持分法適用会社に対する持分相当額	28,530	4,206
その他の包括利益合計	58,949	517
四半期包括利益	5,432	195,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,924	145,352
非支配株主に係る四半期包括利益	37,356	49,849

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	75,129	164,715
減価償却費	18,482	18,900
のれん償却額	17,942	17,942
貸倒引当金の増減額(は減少)	212	25,478
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,693	2,035
賞与引当金の増減額(は減少)	2,366	5,790
受取利息及び受取配当金	5,484	12,366
支払利息	5,419	5,833
株式交付費	-	31,589
為替差損益(は益)	101,922	30,050
持分法による投資損益(は益)	9,527	243,406
投資有価証券清算損	1,225	-
貸倒引当金繰入額	30,240	21,654
売上債権の増減額(は増加)	158,636	158,426
棚卸資産の増減額(は増加)	44,918	5,764
仕入債務の増減額(は減少)	20,415	274,325
その他	48,688	142,067
小計	165,224	145,092
利息及び配当金の受取額	18,768	1,758
利息の支払額	72,220	4,613
法人税等の支払額	25,837	30,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,935	111,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	3,600
定期預金の払戻による収入	-	1,200
有形固定資産の取得による支出	17,450	8,756
無形固定資産の取得による支出	-	848
投資有価証券の取得による支出	423	965
投資有価証券の売却による収入	-	204
貸付金の増減額(は増加)(純額)	1,073	3,844
敷金及び保証金の差入による支出	7,732	-
敷金及び保証金の回収による収入	176	-
差入保証金の増減額(は増加)	51	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,407	8,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	78,779	83,571
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	17,408	10,834
非支配株主への株式の発行による収入	-	69,300
新株予約権の行使による非支配株主への株式の 発行による収入	-	639,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,079	3,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,266	661,612
現金及び現金同等物に係る換算差額	205	908
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,943	763,730
現金及び現金同等物の期首残高	349,663	491,558
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	27,416	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 339,136	1 1,255,288

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有するタイSEC指摘GLH融資取引に関する悪影響について)

当社持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けました。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時の2018年3月期決算において、全額損失処理済ですが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しております。現在も未解決事項となっており、当社グループは、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。また、後述の(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)に記載のとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE. LTD. からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中となっております。

なお、捜査の動向次第では、当社グループの経営等に影響を及ぼす可能性があります。

(JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について)

当社持分法適用関連会社であるGLが発行した総額180百万米ドルの転換社債保有者であったJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、タイ王国及びシンガポール共和国において当社グループに対して各種の訴訟が提起されており、一部終結に至ったものの、現在も係争中となっております。

JTAが行っている主要な訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている主要な訴訟の概要

	(GL)損害賠償請求訴訟	(EHA)暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA)損害賠償請求訴訟	(当社他)損害賠償請求訴訟	(GLH他)損害賠償請求訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2020年10月21日	2020年11月16日	2021年6月21日	2021年8月3日
2. 訴訟の原因及び提起された経緯	<p>J T Aの子会社であるJ T Aは、当社持分法適用関連会社G Lの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有していましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていません。これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促すために、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということとを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求め、訴訟を提起したものです。</p>	<p>(EHA)損害賠償請求に伴い、2020年10月21日にE H Aに対し、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令(暫定的資産凍結命令)が下されております。</p>	<p>J T Aは、当社連結子会社のEngine Holdings Asia PTE. LTD. (以下「E H A」という。)他1社を被告とし、2020年11月16日にシンガポール共和国の裁判所にて訴訟手続きを開始しました。主な訴訟申立ての理由としては、J T AがG Lに対して実施した投資(転換社債合計2億1千万米ドル及びG L株の購入他5億27百万米ドル)について、G L Hが他の被告と共に謀り、J T Aに投資を促すために、G Lの財務諸表を改ざんし投資家等に損害を与え、その行為にE H Aも参画しているという主張からE H A他1社に対し損害賠償請求を求めております。</p>	<p>J T Aが当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd.に対して、此下益司氏及びG Lとの共同不法行為に基づく損害の一部として、24百万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。</p>	<p>J T Aがシンガポール共和国高等法院にて、G L Hほか此下益司氏及び4社に対し、2020年10月の判決に含まれていなかった投資金額1億24百万米ドルに係る損害の回復を求める訴訟を提起し、同高等法院は、2021年8月4日、J T Aの求めに応じて、1億30百万米ドルの資産凍結命令を発令しております。</p>
3. 訴訟を提起した者の概要	<p>(商号) J TRUST ASIA PTE. LTD. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役 藤澤信義</p>	同左	同左	同左	同左

	(GL)損害賠償請求訴訟	(EHA)暫定的資産凍結命令申立訴訟	(EHA)損害賠償請求訴訟	(当社他)損害賠償請求訴訟	(GLH他)損害賠償請求訴訟
4. 訴訟内容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L取締役3名、並びに此下益司氏に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、1億95百万米ドルまでの通常の業務で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール共和国外への資産の移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）となります。	J T Aは、シンガポール共和国において、G L H、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、J T Aの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	J T Aが24百万米ドルの損害賠償の支払いを当社及び当社連結子会社株式会社ウェッジホールディングス並びに当社親会社筆頭株主であるA.P.F.Group Co.,Ltd. に求める訴訟であります。	シンガポール共和国において、J T Aは、G L H他此下益司氏及び他4社に対し、J T Aが行った投資（1億24百万米ドル）に関する損害賠償を求める訴訟を提起しており、G L Hに対し、1億3千万米ドルまでの通常の事業活動で生じる以外の資産取引の禁止、及びシンガポール国外への資産移転・処分を禁止する命令（暫定的資産凍結命令）が下されております。
5. 裁判の進展	係争中です。	暫定的資産凍結命令が発令されており現在も継続しております。	係争中です。	係争中です。	G L H他此下益司氏及び他4社に対し、1億24百万米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息（年利5.33%）並びに訴訟費用30,000SGドルの支払を命じました。別途、G L H及び此下益司氏に対しては、当該損害賠償請求棄却の申立てを行っていたことから、9,000SGドルの支払いが命じられております。なお、G L H及び此下益司氏に対する暫定的資産凍結命令は維持されます。当該判決を不服として、G L Hは2023年4月19日に控訴を行い、係争中です。

実質的に当社の株式を保有しているか確認中です。

上記の他、G L Hは、2023年4月12日にシンガポール共和国にて、J T Aから、会社清算の申立てをされており、2023年9月6日には、シンガポール高等裁判所が暫定的な資産保全人Provisional Liquidator（以下「P L」）の選任を決定致しました。G L Hでは、G L Hに対するP Lの選任を不服として上訴を検討しております。

更に、J T Aは2023年6月30日にタイ中央破産裁判所に対してG Lの会社更生手続きを申立て、現在、係争となっております。

(2) 当社グループの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、上記一連の訴訟についてはいずれも事実に基づかない不当なものであると考えており、G L及び当社といたしましては、当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(訴訟事件)

追加情報の「JTRUST ASIA PTE . LTD . 等との係争について」に記載の事項をご参照下さい。

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	3,412千円	2,812千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	千円	9,308千円
受取手形裏書譲渡高	"	148 "
支払手形	"	24,768 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
運送費及び保管費	292,657千円	317,564千円
給料	222,821 "	238,826 "
貸倒引当金繰入額	152 "	4,198 "
賞与引当金繰入額	2,545 "	9,756 "
退職給付費用	5,618 "	6,073 "
減価償却費	8,616 "	7,753 "
研究開発費	13,323 "	12,715 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金	340,688千円	1,275,036千円
預入期間が3か月を超える定期預金	"	18,200 "
拘束性預金	1,552 "	1,548 "
現金及び現金同等物	339,136千円	1,255,288千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ事業	ゴム事業	コンテンツ事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	2,268,671	524,007	795,445	332,616	3,920,741
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	2,268,671	524,007	795,445	332,616	3,920,741
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	115,849	8,053	13,666	107,651	229,113

	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	300		3,921,041
セグメント間の内部売上高 又は振替高	216,871	216,871	
計	217,171	216,871	3,921,041
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	13,470	223,766	8,123

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 223,766千円には、全社費用 225,940千円、その他の調整額2,173千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間末において、重要性が増したためBrain Navi (Thailand) Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。これにより、「その他」のセグメント資産が91,561千円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ 事業	ゴム事業	コンテンツ 事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	2,480,213	580,868	1,309,277	333,048	4,703,408
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,480,213	580,868	1,309,277	333,048	4,703,408
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	216,055	2,443	108,262	63,737	390,498

	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高			
外部顧客への売上高	12,092		4,715,501
セグメント間の内部売上高 又は振替高	224,789	224,789	
計	236,882	224,789	4,715,501
セグメント利益又は損失() (営業利益又は損失())	3,661	260,445	126,391

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 260,445千円には、全社費用 242,261千円、その他の調整額 18,183千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ 事業	ゴム事業	コンテンツ 事業	計
主たる地域市場					
日本	2,268,671	523,921	766,462	303,833	3,862,888
タイ			11,115	1,567	12,683
東南アジア他		85	17,868	27,215	45,169
顧客との契約から生じる収益	2,268,671	524,007	795,445	332,616	3,920,741
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,268,671	524,007	795,445	332,616	3,920,741

(単位:千円)

	その他 (注)	合計
主たる地域市場		
日本	300	3,863,188
タイ		12,683
東南アジア他		45,169
顧客との契約から生じる収益	300	3,921,041
その他の収益		
外部顧客への売上高	300	3,921,041

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	食品事業	スポーツ事業	ゴム事業	コンテンツ事業	計
主たる地域市場					
日本	2,480,213	580,629	1,275,948	307,671	4,644,463
タイ			19,766		19,766
東南アジア他		239	13,561	25,376	39,177
顧客との契約から生じる収益	2,480,213	580,868	1,309,277	333,048	4,703,408
その他の収益					
外部顧客への売上高	2,480,213	580,868	1,309,277	333,048	4,703,408

(単位:千円)

	その他 (注)	合計
主たる地域市場		
日本	126	4,644,589
タイ	11,966	31,733
東南アジア他		39,177
顧客との契約から生じる収益	12,092	4,715,501
その他の収益		
外部顧客への売上高	12,092	4,715,501

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、親会社によるグループ統括事業・投資育成事業・事業開発事業等業績数値を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円14銭	1円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	10,991	140,571
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	10,991	140,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,848	75,847
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

（訴訟の提起等）

当社（監査等委員である取締役を除く）取締役の地位確認等請求訴訟

当社は、2021年7月7日付けで、2021年6月25日に開催した当社第120回定時株主総会において当社が提案する（監査等委員である取締役を除く）取締役の選任議案（現任取締役6名の再任）に対し、A.P.F.Group Co. , Ltd. の代理人を称する議決権行使を認めることができない者から動議行動（以下「当該動議」といいます。）により提案された（監査等委員である取締役を除く）取締役6名（以下「動議対象者」といいます。）が取締役でないことの確認を求める仮処分申立を裁判所に提起いたしました。

それに対し動議対象者は、2021年7月27日付けで当社の取締役であることを確認する仮処分命令申立（当社及び動議対象者の両申立を併せ、以下「当該申立」といいます。）を提起しております。

その後、2022年3月30日及び2022年3月31日に、当該申立について、当社と動議対象者の双方の申立が却下される結果となり、2022年4月28日に動議対象者が、当社に対し、当社（監査等委員である取締役を除く）取締役4名について、取締役の地位確認等請求訴訟の提起をした旨の特別送達を受領しております。

当社といたしましては、証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって事実の確認を進めていただくべく、2022年5月10日付けでA.P.F.Group Co. , Ltd. が、当社の株主でないことの確認を求めた本訴を提起しております。

今後の対応について

当社は、法的な要件を満たした現任取締役がこれまでと変わらず取締役としての職務執行を遂行しております。当社が提起した本訴につきましては、仮処分手続きではなく証拠に基づいた厳正かつ慎重な審理によって、当社株主の存在（及び不存在）を確認する為の行為であり、上場会社として適切なコーポレートガバナンスを維持するべく、粛々とその対応を進めてまいります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

昭和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉 澤 将 弘

限定付結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

限定付結論の根拠

(追加情報)に関する注記(持分法適用関連会社Group Lease Holdings PTE . LTD . が保有するタイSEC指摘融資取引に関する悪影響について)に記載のとおり、会社の持分法適用関連会社であるGroup Lease PCL . (以下「GL」という。)の子会社Group Lease Holdings PTE . LTD . が保有する貸付債権等(以下「GLH融資取引」という。)に関連して、GLは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けた。当該タイSEC指摘GLH融資取引については、この問題の発覚時に全額損失処理済みだが、タイ法務省特別捜査局による調査が継続しており、現在も未解決事項となっている。当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引について、追加的な検討を行ったものの、監査の限界であり、十分かつ適切な監査証拠を入手することができていない。また、(追加情報)に関する注記(JTRUST ASIA PTE . LTD . 等との係争について)に記載されているとおり、当該タイSEC指摘GLH融資取引に関連し、JTRUST ASIA PTE . LTD . からタイ王国及びシンガポール共和国等で、各種の訴訟が提起され係争中である。これらの調査や訴訟の展開次第では、会社グループが保有するGL持分法投資(当第2四半期連結累計期間末の関係会社株式簿価17億円)の評価等に影響が生じる可能性があるが、現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、四半期連結財務諸表には反映されていない。

当監査法人は、タイSEC指摘GLH融資取引に関する影響について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができていない。

当監査法人は、上記の監査範囲の制約の影響について金額の重要性はあるがGL持分法投資等の特定の勘定に限定されるもので広範ではないと判断できたことから、前連結会計年度の連結財務諸表に対して限定付適正意見を表明することとした。これらは、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間においても解消していないため、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に対して限定付結論を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。